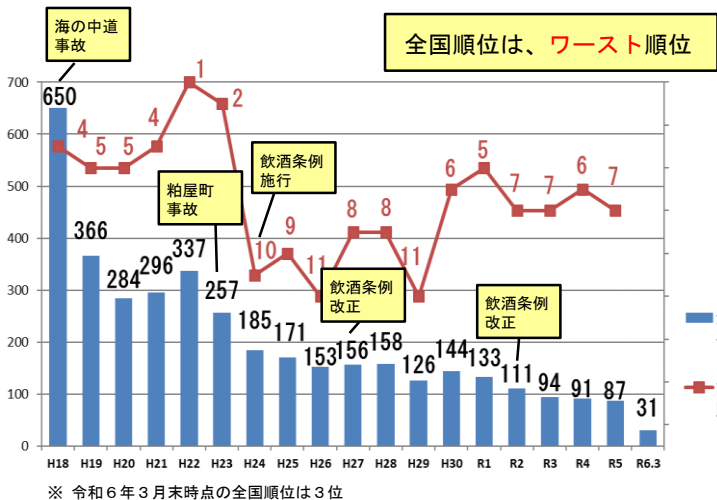
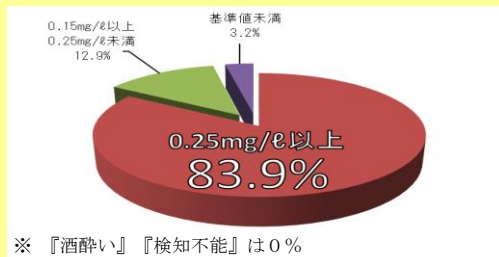


1 福岡県における飲酒運転による交通事故の状況



運転者が保有していたアルコール濃度割合



8割以上が「高濃度アルコール保有者による酒気帯び運転」です。

アルコールの影響を認識しつつ、敢えて運転している悪質な運転者が多いことが分かります。

※ 高濃度～呼気0.25mg/ℓ以上の酒気帯び運転

2 飲酒運転を目撃した際の通報は県民の義務 (福岡県飲酒運転撲滅運動の推進に関する条例)

こんなときは、必ず**110番!**

- ・ 駐車している車の運転席で飲酒している。
- ・ 酒に酔った様子の人や酒臭のする人が運転席に乗ろうとしている。
- ・ 「蛇行運転」や「青信号なのに発進しないなど、飲酒運転の疑いのある車を見かけたときも、110番通報を。

福岡県警察からお願い

- 「あの車飲酒運転かも」「あの人が飲酒運転するかも」そう思ったときは、**迷わず110番通報**してください。
- ・ 断片的な情報でも構いません。
 - ・ 通報された方の氏名等を相手に伝えることは一切ありません。
 - ・ 結果的に飲酒運転でなくても構いません。

110番通報の方法

- ① 「110」に電話
- ② 警察官が必要なことを尋ねるので安心して通報してください
- ③ 警察官が現場へ直行

福岡県における飲酒運転通報件数・検挙件数
 通報：492件・通報による検挙：40件
 ※ 集計期間：令和6年1月1日～令和6年3月31日

飲酒運転通報訓練マニュアル動画を
 YouTubeで公開中

こちらのQRコードからアクセス



3 アルコールの分解に必要な時間の目安



※ 体調・体質・アルコール濃度によっては、さらに時間が掛かります。

よくある勘違い

- 「一眠りしたから大丈夫」
 睡眠中は肝臓の機能が低下し、体内のアルコール分解速度は遅くなります。
- 「風呂やサウナで汗を流したから大丈夫」
 体内のアルコールの多くは、肝臓で分解されるので、汗や尿などでアルコールが抜けることはほとんどありません。

4 飲酒運転の代償

- ① **罰則** 酒酔い運転：5年以下の懲役又は100万円以下の罰金
 酒気帯び運転：3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
- ② **行政処分** (※処分の前歴及びその他累積点数がない場合)

酒酔い運転	35点	免許取消 (欠格期間3年)
酒気帯び運転	0.25mg/L以上	免許取消 (欠格期間2年)
	0.25mg/L未満 0.15mg/L以上	免許停止(90日)

場合によっては、
欠格期間が10年にも!
 例：酒酔い運転をしていた者が、ひき逃げをした場合

運転者以外にも罰則が

- ① 車両の提供：お酒を飲んだ人やこれから飲む人に車を貸してはいけません。
 - ② 酒類の提供：車を運転する人にお酒を飲ませてはいけません。
 - ③ 車両に同乗：お酒を飲んでいる人が運転する車に同乗してはいけません。
- ※ ①～③とも禁止されており、懲役刑や罰金刑が定められています。

罰金や行政処分のほか、**逮捕、失業、家庭崩壊**も…

飲酒運転は、絶対しない! させない! 許さない! そして、見逃さない!

※ この資料は県警ホームページ「飲酒運転の撲滅」カテゴリに掲載しています(ホーム→飲酒運転の撲滅→飲酒運転撲滅に関する各種資料)。
 お問い合わせ：福岡県警察本部 交通企画課 飲酒運転対策係 092-641-4141 (内線5034)